

大島商船高等専門学校の環境方針・取組み

環境理念

大島商船高等専門学校は、現代社会の最重要課題である地球環境問題について、本校に以下の体制を整備し、教職員と学生が自ら進んで「環境の保全」と「環境負荷の低減」に積極的に取り組み、環境に配慮した教育・研究活動等の促進に努めます。

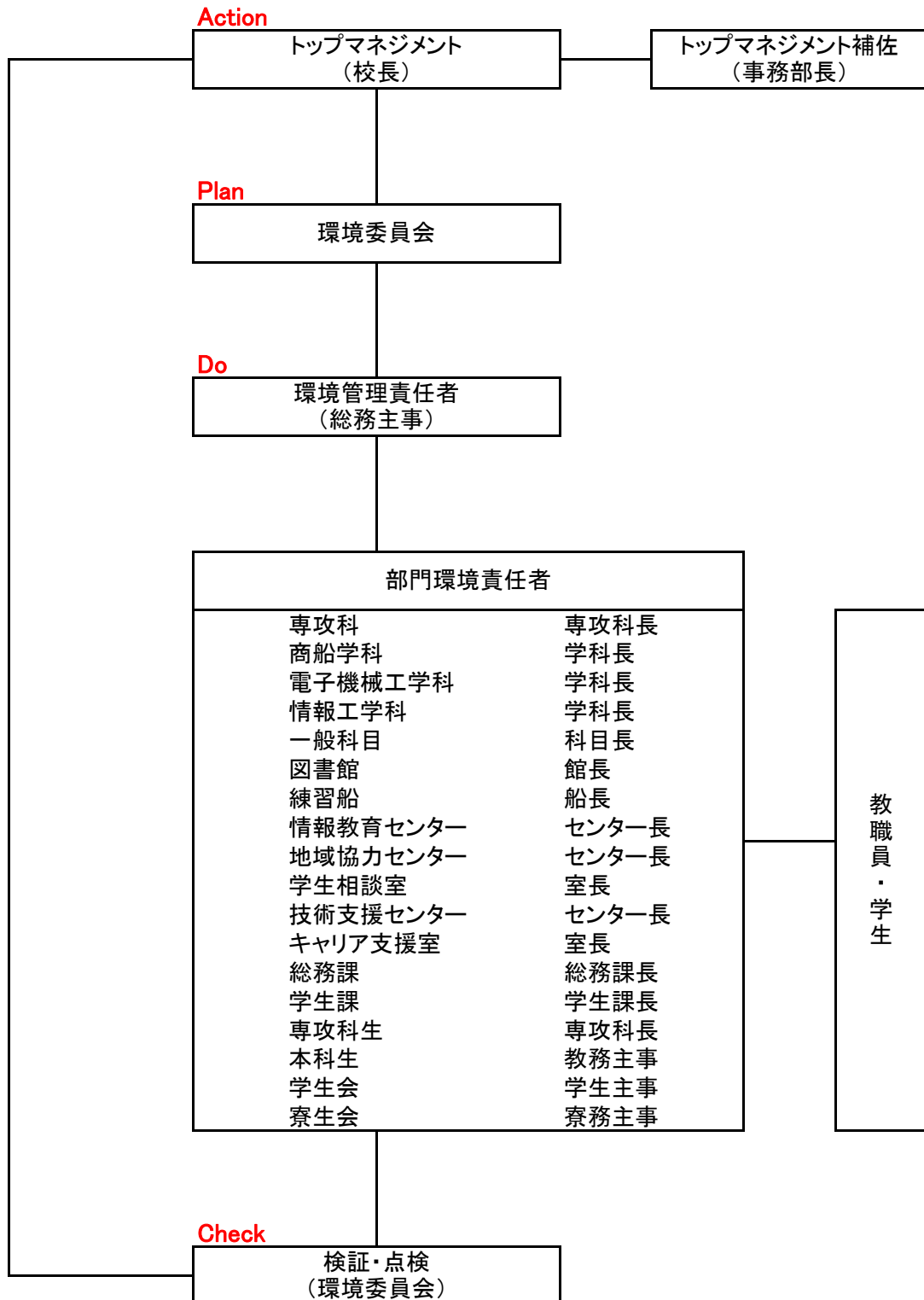
環境方針

1. 本校のすべての活動から発生する環境への影響を調査・考慮し、その対応策を講じることにより、環境負荷の低減と環境汚染の予防に努める。
2. 構成員である教職員・学生に対して環境配慮意識を啓発し、地域社会との連携を図りながら、全校的な環境保全運動を推進する。
3. 環境マネジメントシステム運用体制を整備し、環境目的・目標及び実施計画を設定することにより、教職員・学生が順守すべき具体的な行動規範を明示する。
4. 環境委員会を設置し、環境目的・目標及び実施計画や行動規範を適宜見直し、継続的な改善を図る。
5. 以上の取組みについて明文化し、すべての教職員が認識するとともに、学生及び本校関係者に対し周知し、さらにホームページを用いて本校関係者以外にも広く開示する。

- 環境マネジメントシステム運用体制
- 環境目的・目標及び実施計画

環境マネジメントシステム運用体制

本校の環境方針に基づく環境目的・目標を達成するための運用体制は、次のとおりとする。各担当部署は、役割及び責任を認識し、積極的に環境問題に取り組まなければならない。



環境マネジメントシステムの役割と責任

校長

- ・校長は、環境に配慮した事業活動を推進するための環境マネジメントシステムを円滑に運用する責任と権限を有する。
- ・環境方針を定める。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境マネジメントシステムの実施に必要な資源(人, 専門知識, 技術, 資金)を用意する。

環境管理責任者(総務主事)

- ・環境管理責任者は、環境マネジメントシステムを実施するための権限が付与される。
- ・環境管理責任者は、見直し及び改善のため、校長に環境マネジメントシステムの実施状況を報告する。

事務部長

- ・環境マネジメントシステムを効率的に運用するために、校長を補佐する。

環境委員会

構成

- ・総務主事
- ・各学科及び一般科目の教員の中から校長が指名した者各1名
- ・事務部長
- ・各課長
- ・事務職員の中から校長が指名する者 1名

委員会の役割

- ・校長の諮問に応じて次のことを行う。
 - 環境方針の審議
 - 環境目的・目標の審議
 - 環境マネジメントプログラムの審議
 - 環境目的・目標・プログラムの達成状況の確認とその是正について審議する。
 - 監視, 測定の実施

部門環境責任者

- ・部門環境責任者は、部門内の環境マネジメントシステムの実施について責任を有する。
- ・部門環境責任者は、見直し及び改善のため、環境管理責任者に環境マネジメントシステムの実施状況を報告する。

教職員及び学生

- ・教職員及び学生は、環境マネジメントシステムの実施に協力しなければならない。
- ・教職員及び学生は、見直し及び改善のため、部門環境責任者に意見を述べ又は提案することができる。

内部監査(安全衛生委員会)

- ・安全衛生委員会は、環境マネジメントシステムの実施について定期的に監査する。
- ・安全衛生委員会は、監査の結果を校長に報告し、又は改善勧告する。

大島商船高等専門学校の環境目的・目標及び実施計画

| 区分 | 関連部門 | 環境目的 | 環境目標 | 行動計画 | | | | | | |
|-------------------------|--------------------|------------------|-----------------------|----------------------|---------------|-------------------------------|------------------------|--------------|-------------|------|
| | | | | 行動内容 | 実施時期 | 責任者 | | | | |
| 高専の特徴を生かした環境教育・研究の推進 | 共通 | 環境教育の推進 | 環境意識の向上 | 環境意識の啓蒙 | 6月 | 環境管理責任者 (総務主事) | | | | |
| | | | | 各室の週1回清掃活動の実施 | 毎月 | 各自 | | | | |
| | | | | 教室の清掃活動の実施 | 毎日 | 教務主事 | | | | |
| | | | | 構内一斉清掃の実施(春・夏・秋) | 6月, 8月, 9月 | 教務主事, 学生主事 | | | | |
| | | | | 環境関連事項を取り入れた授業実施の依頼 | 6月, 8月, 10月 | 教務主事 | | | | |
| | | | | 環境関連事項を取り入れた授業実施 | 毎月 | 教務主事 | | | | |
| | 共通 | 環境研究の推進 | 環境関連研究の実施 | 環境関連研究の実施 | 毎月 | 各部門環境責任者 | | | | |
| | | | | 環境関連共同研究等の実施 | 毎月 | | | | | |
| | | | | 研究成果の公表 | 毎月 | | | | | |
| 環境負荷の少ないキャンパスづくり | 共通 | 無駄なエネルギー使用量の削減 | 省エネ活動の推進 | 省エネのPR活動等 | 6月, 11月 | 総務課長 | | | | |
| | | | | 電気 | 不使用時の消灯の徹底 | 毎日 | 各部門環境責任者が指名した者 又は各自 | | | |
| | | | | | 電気機器の節電 | 毎日 | | | | |
| | | | | | 空調運転の温度厳守 | 7月～9月, 12月～3月の毎日(※気温によっては6月も) | | | | |
| | | | | | 夏季・冬季の一斉休業の実施 | 8月, 12月 | | | | |
| | | | | | 使用実績の把握公表 | 毎月 | | | | |
| | | | | | ガス | 空調運転の温度厳守 | | 12月～3月の毎日 | | |
| | | | | 春季・夏季・冬季の一斉休業の実施 | | 5月, 8月, 12月 | | | | |
| | | | | 使用実績の把握 | | 毎月 | | | | |
| | | | | 電気・ガス以外のエネルギー使用実績の把握 | 毎月 | | | | | |
| | | | | 共通 | 一般廃棄物の減量 | ごみの分別の徹底 | | ごみの分別 | 毎日 | 各自 |
| | | | | | | | | ごみ減量と分別のPR活動 | 8月, 12月, 2月 | 総務課長 |
| | ごみの分別環境の整備 | 8月, 12月, 2月 | | | | | | | | |
| | 排出量の把握 | 毎月 | | | | | | | | |
| | 不要になった物品の学内HP上への公開 | 毎月 | | | | | | | | |
| | 共通 | 産業廃棄物の排出量削減 | 排出状況、排出量の把握 | 排出状況、排出量の把握 | 毎月 | 総務課長 | | | | |
| | | | | 産業廃棄物の適切な保管 | 毎日 | 各自 | | | | |
| | | | | 排出手続きの法遵守 | 毎月 | 総務課長 | | | | |
| | 共通 | 環境配慮型製品を優先的購入の推進 | 環境配慮型製品の購入 | 実績調査 | 毎月 | 総務課長 | | | | |
| | 共通 | グリーン購入の取組推進 | グリーン購入製品の購入 | 実績調査 | 毎月 | 総務課長 | | | | |
| | 共通 | 化学物質等の適正管理の維持 | 毒物・劇物及び高圧ガス等の適切な保管・管理 | 毒物・劇物及び高圧ガスの適切な保管 | 毎日 | 各部門環境責任者 又は各自 | | | | |
| 毒物・劇物及び高圧ガスの使用(保管)状況の把握 | | | | 11月 | 総務課長 | | | | | |
| 毒物・劇物及び高圧ガスの使用(保管)の監査 | | | | 11月 | 総務課長 | | | | | |
| 地域との連携 | 共通 | 社会貢献の推進 | 清掃活動の実施 | 学外清掃活動の実施 | 4月, 11月 | 学生主事, 寮務主事 | | | | |